



発行

国連難民高等弁務官  
(UNHCR) 駐日事務所

〒107-0062

東京都港区南青山6-10-11

ウェスレーセンター

Tel: 03-3499-2011

Fax: 03-3499-2272

HP [www.unhcr.or.jp](http://www.unhcr.or.jp)

FB <https://www.facebook.com/unhcrorjp>

Twitter @UNHCR\_Tokyo

UNHCRの支援活動は皆様のご寄付に支えられています。

ご寄付はUNHCRの公式支援窓口である国連UNHCR協会を通じてお願いします。

国連UNHCR協会フリーダイヤル:

0120-540-732(平日10時~18時)

HP [www.japanforunhcr.org](http://www.japanforunhcr.org)

## 目次 Contents

ご挨拶	3
資金協力	4
物資協力	5
技術協力	6
人による貢献	7
日本における難民保護・支援	8,9
国会議員による取り組み	10
日本の人道支援NGO	11
企業による取り組み	12
市民社会の取り組み	13
大学・学生による取り組み	14
スポーツやアートを通して行う難民支援	15



## ご挨拶

マイケル・リンデンバウアー  
UNHCR駐日事務所代表

これまでUNHCRが世界各地で展開してきた活動は、日本の皆様の力に支えられてきました。資金や物資による貢献に加え、士気も高く才能あふれる人材による貢献も、多くの難民、庇

護申請者、国内避難民、無国籍者などを支えています。

さらにUNHCRの活動は、人道支援を行うNGO、民間企業、信仰に基づく団体、学生団体、研究者、そして個人の皆様の活動によって実現しています。

紛争、迫害、人権侵害によって家を追われ保護を求める人の数は増え続け、2013年末時点で第二次世界大戦後、初めて5100万人に上りました。

このような状況の中で、国際的な連携を強め、国際社会と責任を分かち合う意志を示す上でも日本がアジア初の第三国定住プログラムによって難民の受け入れを進めているのは意義深いことだと感じます。

故郷を追われた人々に対する保護をより確実なものにするために、多くの人が努力を重ねています。日本による支援活動は、今後いっそう不可欠なものとなっていくでしょう。

こうした日本の皆様によるさまざまな難民保護と人道支援の事例を小冊子に収め、ビジュアル化しました。どうぞお手に取ってご覧下さい。

## 資金協力 日本政府による拠出金などを通じた人道支援



2013年12月以降、南スーダンの政府与党内の派閥抗争が深刻化し、国内各地で大規模な暴力行為・人権蹂躞が深刻化しています。これまでに100万人以上の国内避難民や40万人を超える難民が発生しており、緊急の対応が求められています。

UNHCRは日本政府の資金協力も得て、ウガンダとエチオピアで緊急人道支援を実施しています。写真はウガンダの難民キャンプで支援物資を受け取った南スーダン難民の女性。©UNHCR / F.Noy



2011年3月より継続しているシリア紛争により300万以上のシリア難民を含む900万人以上のシリア人が人道支援を必要としています。

日本政府はこの人道危機に対して、UNHCRを含む国連、国際機関、NGOに向けた無償資金協力や円借款を通して支援を実施しています。写真左は教育支援を受けた、イラクに避難しているシリア難民の学生。日本に向けた感謝のメッセージを掲げています。©UNHCR

2013年11月に発生したフィリピン中部における台風被害により多くが避難民となりました。UNHCRは日本政府の緊急無償資金協力も得て、避難民へのテントの配布や政府関係者に対する危機対応訓練を実施しました。©UNHCR



## 物資協力 紛争や災害による人道危機への生活物資やテントなどの提供

### 内閣府国際平和協力本部事務局 (SPCH) を通じた物資協力 (紛争)



日本政府は、内閣府国際平和協力本部事務局を通して、テント、ビニールシート、毛布、スリーピングマットや給水容器などの人道支援物資を、紛争などにより避難を余儀なくされた難民・国内避難民に提供してきました。2013年には、南スーダンで避難生活を送っているスーダン難民に対して、テントと支援物資が日本政府より提供されました。©UNHCR / P. Rulashe

### 国際協力機構 (JICA) を通じた物資協力 (自然災害)

「非常に厳しい気候にさらされ夜も眠れない状態が続いていますが、暖かそうな毛布を頂き、安心して眠れると思う。日本の皆さんに感謝します」  
(毛布を受け取ったシリア難民の女性)



ヨルダンで発生した洪水で大きな被害を受けたザータリ難民キャンプへ、JICAはテントと毛布を送りました。小菅淳一特命全権大使(右から2番目)と田中俊昭JICAヨルダン事務所長(右から3番目)がシリア難民の女性に毛布を手渡しました。©JICA



### 人道支援から開発へ 継ぎ目ない支援

UNHCRと独立行政法人国際協力機構 (JICA) は、人道支援と開発援助の経験と技術を持ち寄り、支援計画立案やプロジェクト実施における連携を通して、難民や国内避難民などを対象とした支援活動を行っています。

この協力関係により、人道危機発生直後の緊急支援から、早期復興に向けた支援、さらには中長期的な社会の安定と発展に向けた開発援助に至るまでの過程を継ぎ目なく、円滑に進めることができます。写真(左)は、ヨルダンのイラク難民の女性を対象に実施された効率的な水利用に関する合同研修。©JICA

### 紛争後の復興と平和協力

UNHCRとJICAは帰還した難民・国内避難民と帰還先のコミュニティが、再び共存できるように、復興支援と平和構築分野で連携しています。

写真(右)はJICAが運営する南スーダン・ジュバ職業訓練センターの様子。UNHCRと連携して地域住民と帰還民の双方に支援が行き届くように連携をしています。©Toshiya Abe



### 難民および ホスト・コミュニティの 開発支援

UNHCRとJICAは、難民・国内避難民とホスト・コミュニティ双方を対象とした開発援助を通して、両者間の緊張関係を緩和し、生活環境の改善に向けた支援を実施しています。

写真(右)は青年海外協力隊 (JOCV) 枠国連ボランティアがベネズエラの UNHCR マラカイボ事務所に派遣され、住民参加型のワークショップを企画し、コミュニティ支援プロジェクトを実施しています。©JICA



### JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度

各国政府が給与などを負担して、国際機関で正規職員を目指す若手の人材に、国際機関での職務経験を提供する制度。日本では、外務省国際機関人事センターがこの事業を実施しています。



副島知哉さん  
JPOとしてレバノンで保護官として活動している。これはケニアのダダーブ難民キャンプで難民の少年サッカークラブを支援したときの様子。©UNHCR



アポイ南部成子さん  
JPOを経て現在はヨルダン・アンマン事務所で活動している。©CANON INC. 2013

### 青年海外協力隊・国連ボランティア

青年海外協力隊や国連ボランティアを通して多くの優秀な邦人職員がUNHCRの支援現場で活躍しています。青年海外協力隊 (JOCV) とは、国際協力機構 (JICA) が実施する2年間の海外ボランティア派遣制度です。国連ボランティアとは、国連ボランティア計画 (UNV) が、国際機関が行っている人道支援や開発援助の活動に参加する専門家をボランティアとして派遣する制度です。なお、JICAは元青年海外協力隊員のUNV派遣も支援しています。©JICA



元山亜樹子さん (青年海外協力隊) 西村梨沙さん (青年海外協力隊) 黒川愛子さん (国連ボランティア)

### eセンター (eCentre)

緊急事態対策地域センター (eCentre) は日本政府の助成を受け設立されました。以来eCentreは人道危機への対応力の強化を図るべく、アジア・太平洋地域で活動する政府機関、NGO等の人道支援機関を対象に様々な能力強化、人材育成プログラムを実施してきました。

写真はタイで行なわれた「現場における安全対策」というワークショップで、地雷や不発弾の危険性、地雷原に踏み込んだ際の対応について学んでいる。©UNHCR



### (公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部 (RHQ)

RHQは日本政府の委託を受け、日本に定住する難民の定住促進を行っています。

写真(右)は生活ガイダンスの地域参加活動の一環で、地域住民との交流を通じて日本文化を学ぶことを目的とした七夕交流会。

©難民事業本部



### 認定NPO法人 難民支援協会 (JAR)

JARは日本に逃れてきた難民が、自立した生活を安心して送れるよう支援しています。

写真(左)はアフリカのある国から日本に逃れてきた難民の女性。日本には年間60ヶ国以上から難民が逃れてきています。日本に知り合いや頼れる先がないために、難民申請の結果が出るまでの間、生活が困窮する方は少なくありません。©難民支援協会

### 社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)

ISSJは難民認定申請中の人に対する相談援助を行っています。

写真(右)は病院に向かう途中、同行するソーシャルワーカーに歩きながら悩みを相談する庇護申請者。

©社会福祉法人日本国際社会事業団



### 第三国定住プログラム

日本は第三国定住による難民の受け入れをおこなっているアジアで唯一の国です。2008年に決定した日本の「第三国定住」による難民の受け入れは、タイで避難生活を送るミャンマー難民を毎年約30名受け入れるというパイロットプロジェクトとして2010年に開始されました。©UNHCR



### 受け入れコミュニティの取り組み

日本にはインドシナ難民をはじめ、条約難民、人道配慮による在留特別許可を得た人、第三国定住で日本へ来た人などがいます。日本語講座、文化研修、学校での放課後の補習など、受け入れコミュニティによって様々な取り組みがなされています。©UNHCR



### 難民高等教育プログラム

日本に滞する難民で、経済的な理由から高等教育をあきらめざるを得ない状況にある人に対し、大学での4年間の学部教育の機会を提供するプログラムです。関西学院大学、青山学院大学、および明治大学で行なわれています。

関西学院大学で学んだミャンマー出身のダバン・サイ・ヘインさん「世界難民の日」シンポジウムで司会をつとめる。©UNHCR

UNHCR国会議員連盟



「UNHCR国会議員連盟」はこれまでUNHCRの難民支援を力強くサポートして来ました。逢沢一郎議員をはじめとした議員連盟の力添えにより、日本が難民条約に加入して30周年の節目の年である2011年12月、国会で「難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議」が衆参両院で全会一致で採択されました。

UNHCR国会議員連盟の議員の皆さんとアントニオ・グテーレス国連難民高等弁務官（写真右から4番目）©UNHCR



(写真右) 国会議員とグテーレス国連難民高等弁務官との意見交換会 ©UNHCR



(写真左) UNHCR国会議員連盟会長の逢沢一郎議員は2014年6月にヨルダン北部のザータリ難民キャンプを訪問。 ©逢沢一郎

認定NPO法人  
ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)

PWJはソマリアからの難民を受け入れているケニアのダダーブ難民キャンプの生活状況を改善するため、仮設住宅の建設を行っています（写真：右）。©PWJ

PWJ（右）やJEN（下）による難民支援活動は、認定NPO法人ジャパンプラットフォーム（JPF）からの助成も受けています。JPFは、政府、経済界、NGOがパートナーシップを組み、国内外における迅速かつ効率的な緊急人道支援活動を実施している中間支援団体です。UNHCRとJPFは人道危機に関する啓発活動も日本国内で行っています。



認定NPO法人  
ジェン (JEN)

JENはシリア難民を受け入れるヨルダンのザータリ難民キャンプで紛争により長引く避難生活のサポートを行っています。写真（左）は、冬の間に降り続く雨がテントやプレハブの住居に浸水して汚水があふれたキャンプ。衛生的な生活と感電の危険性から住民を守るために排水は緊急の課題です。

©UNHCR/Jared Kohler

認定NPO法人  
ブリッジエーシアジャパン (BAJ)

BAJは1995年よりミャンマーのモンドーで国連やNGOの自動車やボートの船外機、発電機の修理を行い、活動を支援してきました。また地域の青年にそれらの技術移転のためにトレーニングコースを開催し、地域の雇用創出を後押ししています。©BAJ



株式会社 ファーストリテイリング



UNHCRとグローバルパートナーシップを結ぶファーストリテイリングは、ユニクロ及びジーユーの服を全国の店舗で回収し、UNHCRをはじめとした国際機関やNGOの協力のもとリユース・リサイクルする活動に取り組んでいます。写真は2008年エチオピアのシメルバ難民キャンプでの衣料配布。©UNIQLO



株式会社 富士メガネ

富士メガネは1983年から毎年タイ、ネパール、アゼルバイジャンなどで難民・国内避難民の視力検査を行い、「人生の新しい展望 (a vision of the future)」を抱くきっかけとして新しい眼鏡を提供しています。1984年以来UNHCRとの協力関係は30年余となりました。写真は金井昭雄、富士メガネ代表取締役会長。2006年にUNHCRより「ナンセン難民賞」を日本人初受賞。©富士メガネ

アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会 (JBAC)



JBACは、アフリカの難民・避難民へ届ける毛布の提供と共に心を込めたメッセージの縫い付けを市民に呼びかけている。この運動は1984年以来、30年間継続的に実施されている。©JBAC

公益社団法人 ガールスカウト日本連盟



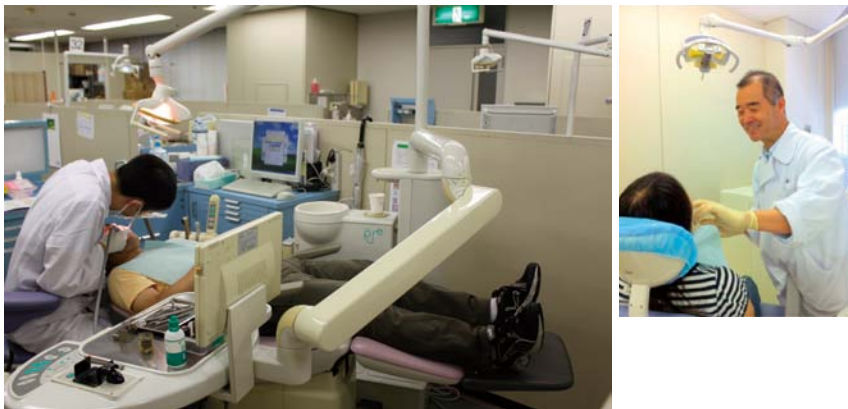
世界難民の日 (6月20日) に合わせ街頭で募金を募るガールスカウト©国連UNHCR協会

認定NPO法人 国連UNHCR協会



国連UNHCR協会は、全国の商業施設や街頭でUNHCRの難民支援活動を支えるための継続的な支援の紹介を行うキャンペーンを実施しています。(写真は新宿のビックロで実施している様子) ©国連UNHCR協会

鶴見大学



鶴見大学の大学病院では庇護申請者に無料で歯科治療を行なっています。

(左) 治療を受ける庇護申請者 ©UNHCR (右) 国際交流センター准教授・主任の永坂哲先生 ©UNHCR

J-FUNユース

難民問題や人道支援に関心を持つ学生が集まって活動するJ-FUNユースは、毎年6月20日「世界難民の日」にイベントを行なっています。



(上) ファッションショーを通して難民問題を考えるイベント「WHY BLUE?」 ©UNHCR



(右) 難民が経営するレストランの料理を通して難民について考える「なんみしゅらん」 ©UNHCR

アジア・スポーツフェスタ

「アジア・スポーツフェスタ」はNPO法人バレーボール・モンテリオール会（モン・スポ）と神奈川県立横浜国際高校が主催する難民・留学生など、外国とつながりのある人を対象としたバレーボール教室と試合を中心に行われるイベントです。モン・スポはモンテリオール五輪女子バレーボール金メダリスト達の能力と経験を地域スポーツに役立て、日本のスポーツ文化を変えようと活動を行っています。



(上) アジアスポーツフェスタでカンボジア女子チームが勝った瞬間。



(右) バレーボールの試合風景 ©NPO法人バレーボール・モンテリオール会

UNHCR難民映画祭



UNHCR難民映画祭は世界中から集められた様々なドラマやドキュメンタリー作品を通して、人々の恐怖や絶望、喪失感、また一方では希望と勇気、活力と成功のストーリーを紹介することで難民、国内避難民、無国籍者の置かれた状況について理解を深めていただくことを目的としています。



(左) 第8回UNHCR難民映画祭(2013年)のオープニング会場の客席を埋め尽くす観客 ©UNHCR

(右) 第8回ラインナップ作品『異国に生きるー日本の中のビルマ人』の上映後には作品の中心人物であるミャンマー難民の男性と監督が登場し、観客たちとの質疑応答に応えました。 ©UNHCR